

チャイルド・ハウスひなたぼっこ 行動計画

社員の働き方を見直し、社員全員が働きやすい環境をつくることで、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月8日 ～ 令和4年6月7日 までの2年間

2. 内容

＜当社の課題＞ 育児・介護を支援する職場風土に向けて取り組む。

目標1：産前産後休業・育児休業・育児休業給付・育休中の社会保険免除などの制度の周知や
介護休業制度の周知と情報提供を行う

《対策.》

- 令和2年6月8日～ 育児・介護休業法、雇用保険法に基づく諸制度の利用状況を調査し、
問題点等あれば改善につとめる
- 令和2年6月～ 就業規則の整備
- 令和2年10月～ 育児休業制度、介護休業制度に関するパンフレット等により周知を図る

目標2：育児休業、介護休業等を取得しやすい環境づくりのため、妊娠中や産休中、育児休業の取得を
希望する社員、または育児休業職場復帰後の社員、家族への介護の必要性がある社員のための相談
窓口を設置する。原職に復帰しやすい職場作りとして、業務体制の見直しや、業務分担など相談しや
すい環境作りに取り組み、改善に取り組む。

《対策.》

- 令和2年6月8日～ 相談窓口の設置について検討する
- 令和2年6月～ 相談窓口の設置について社員に周知する
- 令和2年6月～ 業務体制の改善に取り組む